

総代各位

2019年6月吉日

埼玉県川口市本町4丁目2番3号
埼玉県労働者生活協同組合
理事長 関根正道
[公印省略]

第65回通常総代会招集のご通知

拝啓 総代の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当組合の第65回通常総代会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ですが別添の議案書にてご検討いただき、同封の書面議決書により議決権行使いただかず、または委任状にご記名・ご捺印のうえ代理人にお渡しいただくようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月18日(火曜日)午後2時より
2. 場 所 川口駅前市民ホール フレンディア
埼玉県川口市川口1丁目1番1号 キュボ・ラ 4階
(会場へのアクセスは、議案書巻末をご参照ください)
3. 議 題 第1号議案 第64期事業報告及び決算関係書類承認に関する件
(1)事業報告 (2)決算報告並びに剰余金処分案 (3)監査報告
第2号議案 全共連火災共済利用分量割戻しに関する件
第3号議案 第65期事業計画及び予算決定に関する件
(1)事業計画 (2)予算案
第4号議案 任期満了による役員改選に関する件
第5号議案 役員報酬決定に関する件
第6号議案 役員退職慰労金・功労金の支給に関する件
第7号議案 議案決議効力発生に関する件

4. ご欠席の場合の留意事項

(1)書面議決書について

- ①書面議決書は6月17日(月曜日)午後3時必着で提出してください。
- ②書面議決書に賛否の表示がない場合は、保留として取扱います。
- ③書面議決書が重複して提出された場合は、最後に提出された書面議決書を有効なものとして取扱います。

(2)代理人について

- ①組合員でない方は、代理人になることができないので、ご注意ください。
- ②総代会での議決権の行使を代理人に委任する場合は、添付の委任状に署名・押印し、代理人に連絡のうえ、出欠通知書とあわせて郵送してください。
- ③1人の代理人が代理できる総代は2名までとなりますので、ご注意ください。

5. その他

会場は冷房が強めですので、羽織るものや膝掛け等のご用意されることをおすすめいたします。

以上